

令和4年3月18日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村 美栄子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、1日の新規陽性者数が200人台の日が多くなっており、高止まりの傾向が見られますが、無症状者や軽症者が多く、県全体の病床使用率は30%台から40%台前半で推移し、高齢者の3回目のワクチン接種や小児接種の体制整備も進んでおります。

また、政府においては、18都道府県のまん延防止等重点措置を解除するにあたり、今後しばらくは「平時への移行期間」とし、最大限の警戒をしつつ、可能な限り日常生活を取り戻していくとの方針を示しております。

つきましては、これらの状況や医療専門家の意見も踏まえ、総合的に判断し、3月21日までを期限としている「クラスター抑制重点対策」は期限どおり終了し、今後は、期限を定めず、高齢者施設や保育施設、学校等における感染防止対策の徹底を図るとともに、別添の「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」により、県民の皆様、事業者の皆様へ基本的な感染防止対策の徹底をお願いしていくことといたしましたので、趣旨を御理解のうえ、引き続き感染拡大防止に御協力くださいますようお願い申し上げます。